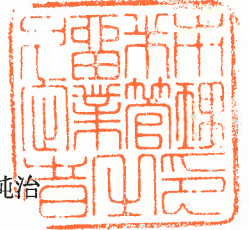


久留米市企業局公告 第 96 号

からすえ橋上部工撤去外業務委託について、下記のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び久留米市契約事務規則（昭和 50 年久留米市規則第 9 号。以下「規則」という。）第 4 条の規定に基づき公告する。

令和 8 年 9 月 28 日

久留米市企業管理者 石原 純治



1 入札に付する事項

- | | |
|------------|-----------------------------|
| (1) 業務名 | からすえ橋上部工撤去外業務委託 |
| (2) 業務場所 | 久留米市 津福本町 地内 |
| (3) 業務内容 | 別紙「仕様書」のとおり |
| (4) 履行期間 | 契約の翌日から 130 日間 |
| (5) 予定価格 | 11,366,300 円（消費税及び地方消費税を含む） |
| 入札書比較価格 | 10,333,000 円（消費税及び地方消費税抜き） |
| (6) 最低制限価格 | 10,109,000 円（消費税及び地方消費税を含む） |
| 最低制限比較価格 | 9,190,000 円（消費税及び地方消費税抜き） |
| (7) 支払条件 | 前払金：あり 部分払：なし |

2 入札に参加する者に必要な資格

入札参加できる者は、入札書の提出期限において、次に掲げる全ての要件に該当する者でなければならない。

- (1) 久留米市内において主たる本店を有し、久留米市競争入札参加有資格者名簿（久留米市契約事務規則（昭和 50 年 4 月 1 日久留米市規則第 9 号）第 16 条第 3 項に規定する久留米市の競争入札参加有資格者名簿）（以下、「名簿」という。）に登載されている者であること。
- (2) 名簿に土木一式工事を第一希望で登載されている業者で、ランク基準が C ランクまたは D ランクであること。
- (3) 技術者の配置について、以下の条件を満たすこと。
 - ・この業務委託に関して、3 カ月以上の直接的雇用関係にある技術者を建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）に従い配置できること。
 - ・この業務委託に関して、3 カ月以上の直接的雇用関係にある現場代理人を配置できること。

3 契約条項を示す場所

- 10 事務局及びホームページに契約書（案）を掲載

4 入札方法

入札参加を希望する者は、以下の（１）に掲げる提出書類を郵送にて提出すること。

入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税の課税事業者・免除事業者を問わず、契約を希望している額から消費税及び地方消費税相当額を控除した金額を記入すること。

（１）提出書類

ア 入札書（第１号様式）

イ 入札参加資格確認申請書（第２号様式）

（２）提出期限

令和８年１０月１４日（水）１７時必着

（３）提出先（宛先）

福岡県久留米市津福本町２２４１ 久留米市企業局上下水道部下水道施設課

（４）郵送方法

- ① 内封筒及び外封筒の二重封筒とする。
- ② 内封筒には、提出書類のうち、ア 入札書を入れ、封筒表面に業務名及び商号（名称）を記入し封印する。
- ③ 外封筒には、②の内封筒及び提出書類のうち、イ 入札参加資格確認申請書を入れる。また封筒表面には、「入札書在中」と朱書きし、業務名及び宛先を記入する。封筒裏面には、差出人の住所、商号（名称）、代表者の職名及び氏名を記入する。
- ④ 一般書留又は簡易書留のいずれかで郵送する。

5 開札

（１）日時：令和８年１０月１５日（木）１３時３０分

（２）場所：久留米市津福本町２２４１ 久留米市中央浄化センター管理棟１階会議室

（３）立会：入札者のうち立会い希望者（開札立会希望申請書に希望する旨を記載した者）を立ち合わせる。ただし、希望者がいないときは、入札関係事務に関係のない企業局の職員を立ち合わせるものとする。

（４）落札者の決定

予定価格以下（かつ最低制限価格以上）の範囲で最低の価格をもって入札した者を落札候補者とする。落札候補者となるべき同価の入札をしたものが２者以上ある場合は、くじにより落札候補者を決定する。落札候補者の資格を審査し落札者を決定する。

（５）落札結果の通知

落札者には決定後速やかに通知するとともに、市ホームページで公表する。

6 入札保証金及び契約保証金に関する事項

（１）入札保証金

久留米市契約事務規則第７条の規定により免除。

（２）契約保証金

落札者は、契約締結までに契約金額の１００分の１０以上を納めること。ただし、久留米市金銭会計規則（平成１１年久留米市規則第８号。以下「会計規則」という。）第

105条に規定する有価証券又は市長が確実と認める金融機関の保証をもってかえることができる。また、会計規則第27条に該当する場合は免除する。

7 入札の無効に関する事項

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- ア 入札参加資格のない者が入札したとき
- イ 入札金額が予定価格を超えるとき、又は最低制限価格に満たないとき
- ウ 所定の場所及び日時までに入札書が提出されないとき
- エ 入札書に入札金額の記載がないとき、又は入札金額が判読できないとき
- オ 入札書に記載された事項に誤字又は脱字等があつて必要事項を確認できないとき
- カ 入札書に入札者又はその代理人の記名押印がないとき
- キ 同一の入札者が2以上の入札をしたとき
- ク 法令又は入札に関する条件に違反したとき

8 その他入札に関し必要な事項

(1) 質問の受付期間及び受付場所

- ① 受付期間：公告日から令和8年10月6日（火）17時
- ② 受付場所：10 事務局
- ③ 質問の提出方法：
FAX 又は E メールで提出すること。電話での質問は受け付けない。また着信確認の電話連絡を行うこと。
- ④ 質問に対する回答：
令和8年10月7日（水）までに E メールで回答する。また、必要に応じて市ホームページで公開する。

(2) 契約締結日

落札者として決定した日の翌日から6日以内に契約締結の手続きを行うこと。

9 その他

- (1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札参加に係る費用は、提出者の負担とする。
- (3) 入札参加者は、地方自治法、地方自治法施行令、久留米市契約事務規則その他関係法令を遵守すること。
- (4) 落札決定後に、当該落札決定者が無効な入札を行っていたことが判明した場合には、落札決定を取り消す場合がある。
- (5) 不正な入札があると認めたとき、又は天災地変その他の理由により入札を続行することが困難であると認めたときは、当該入札の執行を延期し、停止し、又は中止することがある。
- (6) 落札者は、契約の際に暴力団排除に係る条項を記載した市指定の誓約書を提出しなければならない。ただし、久留米市の入札参加有資格者名簿に登載されている者は、この

限りでない。

10 問い合わせ先（事務局）

久留米市企業局 上下水道部 下水道施設課

住所：〒839-0047

久留米市津福本町2241 中央浄化センター

電話：0942-39-1155

FAX：0942-39-1155

Eメール：gesuichu@city.kurume.lg.jp